

射水市監査委員告示第 12 号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和3年10月に実施した財政援助団体等監査（株式会社 技研サービス）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年11月1日

射水市監査委員 村上 欽 哉

射水市監査委員 折橋 清 弘

射水市監査委員 高橋 久 和

## 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象 [所管課]

公の施設の指定管理者監査  
株式会社 技研サービス  
[地域福祉課]

2 監査の実施日

令和3年10月25日（月）

3 監査の期間

令和3年10月11日から令和3年10月25日まで

4 監査の範囲（令和2年度）

令和2年4月1日から令和3年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

6 指定管理団体の概要

名 称	株式会社 技研サービス
代 表 者	代表取締役 棚 橋 泰 之
所 在 地	岐阜県岐阜市宇佐南三丁目6番20号

7 指定管理施設の概要

施 設 名	新湊交流会館
所 在 地	射水市三日曾根9番18号
基本協定締結日	平成31年2月12日
指 定 期 間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
所 管 課	地域福祉課
管理業務委託料	12,528,000 円（令和2年度）

施設名	いきいき長寿館
所在地	高岡市下牧野385番地1
基本協定締結日	令和2年3月1日
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
所管課	地域福祉課
管理業務委託料	3,454,000円（令和2年度）

## 8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) 事業計画に示されている施設の利用団体等で構成する運営協議会を開催され、地域の活性化に資する運営や適正な施設管理に努められたい。
- (2) 民間企業での蓄積されたノウハウによるサービス向上や利用促進対策を図られ、稼働率の向上に努められたい。

(地域福祉課)